

【お知らせ】健康保険証等の取扱いについて

2020年10月1日より健康保険法等が改正され、各種健康保険証に記載の保険者番号及び被保険者等記号・番号（以下「記号・番号等」という。）についての取扱いが厳格化されました。

この改正法に基づき、2020年10月1日以降の現場代理人等通知書にかかる経歴書の雇用関係証明書類としての各種保険証の提出時には、以下のとおりマスキング（モザイク・塗りつぶしなど）をお願いします。

主な各種保険証とマスキングが必要な項目

建設業者に所属していることの証明書	マスキングが必要な項目		根拠法令
健康保険被保険者証	保険者番号	被保険者等記号・番号	健康保険法
国民健康保険被保険者証	保険者番号	被保険者記号・番号	国民健康保険法

健康保険被保険者証

本人(被保険者) 12345
令和2年 4月 1日交付
記号 12345678 番号 12

氏名 カワグチ タロウ
川口 太郎

生年月日 昭和60年11月10日 性別 男

資格取得年月日 平成20年 4月 1日

事業所名称 ○○建設株式会社

保険者番号 01234567

保険者名称 全国建設保険協会

保険者所在地 ○○県○○市○丁目○番地

印



健康保険被保険者証

本人(被保険者) 12345
令和2年 4月 1日交付
記号 [REDACTED] 番号 [REDACTED]

氏名 カワグチ タロウ
川口 太郎

生年月日 昭和60年11月10日 性別 男

資格取得年月日 平成20年 4月 1日

事業所名称 ○○建設株式会社

保険者番号 [REDACTED]

保険者名称 全国建設保険協会

保険者所在地 ○○県○○市○丁目○番地

印

記号・番号・保険者番号を
マスキングする